再評価結果(平成15年度事業継続箇所)

事業概要

一般県道出島線は、女川町出島の出島地区と寺間地区を結ぶ延長約3.4kmで島内唯一の生活道路である。出島バイパスは、出島地区と寺間地区を結ぶバイパスで、島内における通行者の利便性・安全性を確保するほか、災害時などに代替機能を有する延長2.6kmの2車線道路である。

S63年度事業化 都市計画なし H 1 年度用地着手 H8年度工事着手 約29億円 事業進捗率 66% 供用済延長 全体事業費 km 900台/日 計画交通量 費用対効果 B/C 基準年 総費用 は (残事業)/(事業全体) 総便益 ¦ (残事業)/(事業全体) 分析結果 (事業全体) 1 . 6 10/35億円 56/56億円 平成15年 業費: 9/34億円 走行時間短縮便益:54/54億円 (残事業) 5.6 維持管理費: 1/ 1億円 走行費用減少便益: 2/2億円 |交通事故減少便益:

事業の効果等

- ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)
- ・個性ある地域の形成(特別立法に基づく事業である)

他2項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

女川町長などで構成される女川町出島架橋・アクセス道路整備促進期成同盟会より早期整備の要望(平成15年12月9日)を受けている。また、島民からは「道路幅員の工夫をしてもらい、早期に完成することを念願している。」等の声がある。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ; なし

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成15年度までに用地買収が完了し、平成16年6月までには出島地区から小中学校までの1. 4kmを部分供用する予定であり、引続き残りの1. 2kmについて道路改良工事を促進する。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

一部において用地補償が難航したものの、平成15年度までに用地が完了。財政状況の悪化により、事業の進捗が遅れている。なお、現在の計画では平成25年度頃に全線供用予定である。

施設の構造や工法の変更等

事業用地内で発生する木根、支障木を現地で再生チップ材化し、法面保護工に用いる。

事業用地内で発生する土砂を町の事業用地へ流用する等のコスト縮減を図っている。

対応方針 : 事業継続

対応方針決定の理由

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会では、離島の特殊事情を考慮し、「今後の事業の実施に際しては、一層の経費節減に努めるとともに、自然との調和について十分配慮するよう検討すること」と意見を付され事業継続と答申された。これを踏まえ、国としても道路幅員の見直し等によるコスト縮減や環境に配慮するとともに事業費の重点投資により早期供用が望まれる。また、当初計画からの事業の必要性等の変化はないことから事業継続は必要と考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。